



令和8年度 第1回 部活動地域展開 推進協議会

【資料1】 p.1

「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」について

【資料2】 p.2

令和8年度 事業の進捗状況について

【資料3】 p.9

「AGEO地域クラブ」事業の進捗状況について

【資料4】 p.15

「イングリッシュサロン」事業の進捗状況について

【資料5】 p.16

協議用資料「休日の「AGEO地域クラブ」完全展開に向けて」

「平日の学校部活動の地域展開に向けた諸課題について」

【参考資料】 p.17

上尾市立中学校部活動地域推進協議会条例

【別冊①】 上尾市における部活動の地域展開に向けた
基本方針（本文・概要版リーフレット）

【別冊②】 令和8年度 事業推進イメージ

【別冊③】 各種リーフレット

【別冊④】 地区別保護者説明会 開催要項

【別冊⑤】 AGEO 地域クラブ 実施要項

【別冊⑥】 AGEO 地域クラブ 後期参加者募集要項

【別冊⑦】 イングリッシュサロン 実施要項

【別冊⑧】 イングリッシュサロン 参加者募集要項

令和8年6月10日（水）

午後3時00分から

上尾市青少年センター 会議室2・3



AGEO
AREA
CLUB
ACTIVITY

「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」について

令和 8 年 6 月 1 0 日

事務局

1 基本方針の改訂について

(1) **改訂時期** 令和 8 年 3 月 ※上尾市教育委員会【令和 8 年 3 月定例会】にて議決

(2) **主な改訂内容**

- ① 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめを受けて
 - 「地域移行」から「地域展開」に本事業の名称を変更した。
- ② 令和 7 年度「AGEO 地域クラブ」実証事業における課題を受けて
 - 2 年間に渡る実証事業の実績との相違が出ないように調整を実施した。
- ③ 「AGEO 地域クラブとしての中体連主催大会等への参加」の方向性について
 - 令和 8 年度以降も、中体連主催大会には、当面の間、学校部活動からの参加を基本とすることとした。
- ④ 「平日の学校部活動」及び「平日の部活動改革」の方向性について
 - これまでの検討状況を踏まえた方向性に記載を改めた。
- ⑤ 文科省「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン 別冊資料① 地域クラブ活動に関する認定制度（令和 7 年 1 2 月）」を受けて
 - 「上尾市認定地域クラブ活動『AGEO 地域クラブ』実施主体団体の認定に関する要綱」を別途策定するとともに、認定要件を以下のとおり整理した。

【「AGEO 地域クラブ」実施主体団体への認定要件】

- 要件 1** 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること
- 要件 2** 適切な活動時間や休養日が設定されていること
- 要件 3** 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること
※「AGEO 地域クラブ」代表者会議が定める参加費等設定額に同意していること
- 要件 4** 適切な指導の実施体制が確保されていること
- 要件 5** 適切な安全確保の体制が確保されていること
- 要件 6** 適切な運営体制が確保されていること
(4・5・6 について)「AGEO 地域クラブ」代表者会議が規定する指導及び安全確保並びに運営体制の確保に係る規定に同意し、そのとおり体制を整えていること
- 要件 7** 学校等との連携が適切に行われていること
※必要な情報（活動計画・活動実績・大会等における顕著な実績 等）を AGEO 地域クラブ 統括コーディネーターに報告すること

(3) **基本方針**

※【別冊資料①】「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」参照

2 今後について

○「第 3 章 上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針 1 目標及び地域クラブの定義」の記載内容について

- 「本目標の実現のために・・・」では、「～休日学校部活動の実施主体を～」と明記しており、令和 8 年度以降、「平日の部活動改革」に係る方向性が定まった時点で、再度の改訂を行う。

令和8年度 事業の進捗状況について

令和8年6月10日
事務局

1 現状における主な課題と解決策（令和7年度事業実績を踏まえて）

課題・今後の方向性	説 明
課 題①	▲運営費・指導者の安定的な確保 (運営費の安定的な確保) ➢ 令和7年度は、「参加者の少ない種目」も開設したため、運営費を逼迫した。 (指導者の安定的な確保) ➢ 令和8年度は、種目によっては「4拠点（クラブ）」を設置することから、より多くの登録指導者を確保する必要がある。
今後の解決策➢	(運営費の安定的な確保) ☆「参加者が少ない種目」は「正規種目」としての開設は見送る。 ※「チャレンジ種目（原則、会場提供のみ）」として開設する。 ☆「企業パートナーシップ制度」を活用した協賛企業等のさらなる獲得を目指す。 (指導者の安定的な確保) ☆令和7年度に引き続き、「実施主体団体」は公募により決定するが、1種目につき複数の団体を認定する。（1団体が無理をしない体制づくりの推進） ☆兼職兼業を希望する教員、ABC及びABS、地域指導者（個人）を、登録指導者として採用する。（指導者募集に係る説明会の開催・統括コーディネーターによる実施主体団体への紹介 等）
課 題②	▲本事業に対する認知度の拡大 及び 地域クラブに対する理解の促進 ➢ 地域展開の意義や必要性、地域展開後の見通しについて、より多くの関係者（児童生徒・保護者及び地域の関係団体・教職員 等）に対し、事業を周知するとともに、本事業に対する正確な認識をもってもらえるようにする必要がある。
今後の解決策➢	☆児童生徒・保護者及び地域・教職員に対する各種リーフレットを発行する。 ☆ホームページ及びSNSを積極的に活用し、取組や見通しを周知する。 ☆地域ミーティングに加え、保護者説明会の開催、説明用動画及びプロモーション・ムービーの積極的な配信を実施する。 ☆校長会、中体連、関係スポーツ・文化芸術団体、PTA連合会等との連携を強化する。
課 題③	▲平日のみの部活動の実施 及び 平日の地域展開 並びに 地域クラブによる大会等への参画 (平日のみの部活動の実施) ➢ 令和8年8月1日以降の平日のみの部活動の実施方針を各校で協議し、スムーズな体制移行が果たせるようにする必要がある。 (平日の地域展開) ➢ 「休日」完全展開後の「平日の地域展開」に係る課題を明確にし、課題解決に向けた新たなスキームを立てる必要がある。 (地域クラブによる大会等への参画) ➢ 現行の部活動を中心に考えられた大会等の在り方を見直し、認定地域クラブによるスムーズな大会等への参画方法について検討する必要がある。
今後の解決策➢	☆「上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会」及び「部活動地域展開推進タスクフォース」等において、課題に対する手立てを検討する。 ☆県教育局、他市町教育委員会、関係団体（校長会・中体連）等との連携を強化し、「地域展開後のより良い大会等の在り方」について、積極的に協議する。

2 AGE O地域クラブ「完全展開」に向けた推進イメージ【令和8年度版】

※【別冊資料②】参照

3 令和8年度事業一覧

月	内 容 ○本事業に係る取組 ★「AGEO地域クラブ」関係 ☆「イングリッシュサロン」関係 ◆先進地視察・各種研修会への参加 ■調査
令和8年4月	○アッピー部活動コーチ派遣・アッピー部活動サポーター配置開始 ○第1回アッピー部活動コーチ・サポーター研修会 開催 ○第1回部活動地域展開調整会議 開催 ○事務連絡「令和8年8月以降の学校部活動について」学校長への発出 ○「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」リーフレット発行 ○「上尾市地域クラブ活動参加者支援金交付要綱」の策定 ★☆☆スポーツ庁・文化庁補助事業受託 ★AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務委託先決定（運営団体の決定） ★第1回 AGEO地域クラブ代表者会議 開催 ★第1回 AGEO地域クラブ指導者研修会 開催 ★令和8年度【前期】「AGEO地域クラブ」事業 開始 ☆上尾市英語クラブ外国人講師及びコーディネーター派遣業務委託先決定（「イングリッシュサロン」事業運営・実施主体団体の決定）
5月	○第2回部活動地域展開調整会議 開催 ○第1回部活動地域展開推進タスクフォース 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第11号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第16号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』小学生用リーフレット（第2号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』中学生用リーフレット（第2号）」発行 ○保護者宛通知「上尾市における休日の学校部活動の地域展開について（お知らせ）」配布（市内中学校全生徒の保護者を対象） ★「第4回上尾串ぎようざフェス」でのブース開設・合唱クラブ出演
6月	○第1回上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会 開催 ○第2回部活動地域展開推進タスクフォース 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第12号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第17号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』小学生用リーフレット（第3号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』中学生用リーフレット（第3号）」発行 ○第2回アッピー部活動コーチ研修会 開催 ○AGEO地域クラブ保護者説明会（地区別）開催 ☆令和8年度「イングリッシュサロン」事業 開始 ★令和8年度【後期】「AGEO地域クラブ」事業 参加者募集 ★AGEO地域クラブ「プロモーション・ムービー（参加者募集に係る説明動画）」配信 ★第2回 令和8年度「AGEO地域クラブ」指導者募集に係る事前説明会 ★令和8年度「AGEO地域クラブ」後期指導者（地域・兼職兼業教員）の募集 ★「あげお de からだ元気フェスタ」でのブース開設（レジンクラフトクラブ成果発表）
7月	○第3回部活動地域展開調整会議 開催 ○第3回部活動地域展開推進タスクフォース 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第13号）」発行

	○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第18号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』小学生用リーフレット（第4号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』中学生用リーフレット（第4号）」発行 ○スポーツ庁主催「連絡協議会（関東ブロック）」における登壇（取組発表） ★第2回 AGE O地域クラブ代表者会議 開催 ★第2回 AGE O地域クラブ指導者研修会 開催
8月	【休日の完全展開スタート】 ★令和8年度（後期）「AGE O地域クラブ」事業 開始 ○「上尾市立中学校に係る部活動の方針」一部改訂・施行 ○第4回部活動地域展開調整会議 開催 ○第3回アッピー部活動コーチ研修会 開催
9月	○第4回部活動地域展開推進タスクフォース 開催
10月	○第5回部活動地域展開調整会議 開催 ○第2回上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会 開催
11月	○第5回部活動地域展開推進タスクフォース 開催 ○第6回部活動地域展開調整会議 開催 ○第8回 上尾市地域クラブ活動ミーティング 開催
12月	○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第14号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第19号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』小学生用リーフレット（第5号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』中学生用リーフレット（第5号）」発行 ★■令和8年度「AGE O地域クラブ」事業 効果検証 ☆■令和8年度「イングリッシュサロン」事業 効果検証 ★第3回 AGE O地域クラブ代表者会議 開催 ★第3回 AGE O地域クラブ指導者研修会 開催
令和9年1月	★「AGE O地域クラブ」実施主体団体の追加募集開始（令和9年度に向けて） ○第6回部活動地域展開推進タスクフォース 開催 ○第7回部活動地域展開調整会議 開催 ○上尾市における部活動地域展開推進事業に関する保護者説明用動画配信 ■令和9年度「AGE O地域クラブ」開設種目検討に係るニーズ調査
2月	○令和9年度「AGE O地域クラブ」地域クラブ活動拠点（案）作成 ○第3回上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会 開催 ■令和9年度アッピー部活動サポーター配置希望調査
3月	○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第15号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第20号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』小学生用リーフレット（第6号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』中学生用リーフレット（第6号）」発行 ○教育委員会定例会における「部活動地域移行推進事業の進捗状況」についての報告 ○第9回 上尾市地域クラブ活動ミーティング 開催 ★令和9年度「AGE O地域クラブ」事業 参加者募集 ★☆スポーツ庁及び文化庁委託事業応募
随時	◆各種研修会・シンポジウム等への参加

4 令和8年度 主な事業内容（「AGEO地域クラブ」事業及び「イングリッシュサロン」事業を除く）

（1）令和8年度 上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会の開催

①委 員

※2年任期のため、令和7年度からの「継続」を基本とする。

	予定委員			所属団体等	役 職	氏 名
1	1号委員	学 識		大東文化大学スポーツ健康科学部	教 授	只隈 伸也 様
2	2号委員	ス ポ		上尾市スポーツ推進委員連絡協議会	会 長	萩原 康彦 様
3	2号委員	ス ポ		上尾市スポーツ少年団（母集団連絡協議会）	会 長	小林恵実子 様
4	3号委員	文 化		上尾市民吹奏楽団	パート リーダー	齋藤 順一 様
5	3号委員	文 化		上尾市国際交流協会	理 事	金子 輝大 様
6	4号委員	学 校		上尾市中学校体育連盟	会 長	根本 和彦
7	4号委員	学 校		上尾市中学校体育連盟	副会長	熊田 大樹
8	4号委員	学 校		上尾市中学校長会	代 表	宮田 純生
9	4号委員	学 校		上尾市小学校長会	代 表	永井 基生
10	5号委員	保護者		上尾市PTA連合会	会 長	高山 亮平 様

②主な協議内容

ア「AGEO地域クラブ」完全展開に向けた課題と解決策について

（ア）平日のみの部活動の実施について

（イ）平日の部活動の地域展開について

（ウ）AGEO地域クラブによる大会・コンクール等への参画について

（エ）その他

③事 務 局 上尾市教育委員会事務局（主管課：学校教育部指導課）

★学校教育部長及び次長、指導課長、関係課担当者が出席する。

④開催回数 全3回【6・9（10）・2月】の開催を予定

（2）令和8年度 部活動地域展開推進タスクフォース

①設置趣旨 令和8年8月の「AGEO地域クラブ」完全展開 及び 平日の部活動改革に向けた多様な課題解決を図るための組織を設置する。

※主に、以下の内容について協議し、具体的かつ実効性のある手立てを構築する。

- ①「休日」の完全展開に関すること
- ②「平日」の地域展開に関すること
- ③「休日」と「平日」の連携に関すること
- ④地域クラブによる大会等への参画に関すること
- ⑤その他、本事業の推進に係り必要なこと

②委 員

	氏名	職名	所 属	備 考
1	谷口 学	主幹教諭	上 尾 中	
2	光谷 陽平	主幹教諭	太 平 中	
3	阿久澤 良太	主幹教諭	大 石 中	
4	葛西 優斗	主幹教諭	原 市 中	
5	佐久間 恭兵	主幹教諭	上 平 中	
6	小川 和浩	主幹教諭	西 中	
7	永井 宏典	主幹教諭	東 中	

8	矢島 拓美	主幹教諭	瓦 葺 中	
9	永木 脩人	主幹教諭	南 中	
10	亀井 康憲	主幹教諭	大 谷 中	
11	片桐 知宏	教 諭	大石南中	
12	越路 理恵	教 諭	原 市 中	
13	佐藤 和成	教 諭	瓦 葺 中	
14	岩野 江梨	教 諭	南 中	

ウ 事務局 学校教育部指導課

エ 開催回数 全6回（5・6・7・9・11・1月）の開催を予定

（3）アッピー部活動コーチ（ABC）・アッピー部活動サポーター（ABS）の配置

① アッピー部活動コーチ（ABC）について

ア 配置状況 計21名 ※配置率：95.4%

No.	学校名	現在の配置状況			備 考
		1	2	3	
1	上 尾 中	陸上競技	卓 球		
2	太 平 中	バレーボール	剣 道	吹奏楽	
3	大 石 中	ソフトテニス			
4	原 市 中	ソフトテニス	バレーボール		
5	上 平 中	家庭科			
6	西 中	ソフトテニス	バレーボール		
7	東 中	バレーボール	吹奏楽		
8	大 石 南 中	ソフトテニス	バレーボール		
9	瓦 葺 中	ソフトテニス	バスケットボール		
10	南 中	剣 道	吹奏楽		
11	大 谷 中	卓 球	バドミントン		

（ 補 足 ） ●本事業は、国及び県の補助事業である。

●配置については、各学校からの希望に基づき、配置種目を決定した。

※1名の欠員がある理由・・・各学校からの希望と応募者の専門種目が一致しなかったため。

➤ 年度途中の配置を目指す。

イ 研修会 全5回（4・6・9・11・2月）の実施を予定

ウ その他 令和8年7月末をもって、休日の学校部活動の実施を取り止めることから、ABCとしての8月以降の勤務は、「平日のみ」を原則とする。

※休日については、「AGEO地域クラブ」の地域指導者として活動することを原則とする。（採用時に条件として設定している）

② アッピー部活動サポーターについて

ア 配置状況 計41名 ※配置率：71.9%【57名中】

運動部			文化部		
種目数	種目名	配置人数	種目数	種目名	配置人数
1	ソフトテニス	8	1	吹奏楽	2
2	剣 道	4	2	茶華道	2

3	陸上競技	0	3	美術・茶華道	1
4	卓 球	6	4	科 学	1
5	軟式野球	1	5	パソコン	1
6	バドミントン	3	6	家庭科	1
7	バスケットボール	3			
8	バレーボール	2			
9	サッカー	3			
1 0	ソフトボール	2			
1 1	ダンス	1			
1 1種目 計3 3名			6種目 計8名		
1 7種目 計4 1名					

(補 足) 各校へのABSの配置については、各学校からの推薦に基づき、教育委員会が承認することで実施している。(年度途中の推薦・承認も可能)

イ 研 修 会 全2回(4・2月)の実施を予定

ウ そ の 他 令和8年7月末をもって、休日の学校部活動の実施を取り止めることから、ABSとしての8月以降の勤務は、「平日のみ」を原則とする。

※休日については、「AGEO地域クラブ」の地域指導者として活動することを推奨する。

(4) 各種リーフレットの発行

※【別冊資料③】参照

① 配布対象

ア 児童生徒用 市内中学校に在籍する全学年生徒 及び 市内小学校に在籍する第6学年児童

イ 教 職 員 用 市内小・中学校に在籍する全教職員

ウ 地域・保護者用 市内小・中学校の全保護者 及び 地域の方々

② 発行目的 本市における部活動の地域展開に係る今後の方針や取組状況に関する関係者の理解を促進する。

③ 周知方法

ア 児童生徒用 紙ベースでの配布、またはGoogle Classroomを活用した電子配布
※該当児童生徒が、本リーフレットを直接手に取って確認できるようにする。

イ 教 職 員 用 各学校長への連絡 ➤ 校務支援システムを通して周知

ウ 地域・保護者用 学校メール配信システム(さくら連絡網)を活用した電子配布

※ア及びウについては、ホームページ及びSNSを活用した周知も同時に実施する。

(5) AGEO地域クラブ保護者説明会の開催

① 開催の趣旨 「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」に基づく本市の展開方針や「AGEO地域クラブ」について、保護者の皆様に御理解いただけるよう、事業の説明と質疑応答を実施する。

② 開催予定 【第1日】令和8年6月7日(日) 【第2日】令和8年6月14日(日)

③ 会場・開催日時

【第1日】(午前の部) 大石中学校 体育館 ・午前10時00分から午前11時00分まで
(午後の部) 南 中学校 体育館 ・午後 2時30分から午後 3時30分まで

【第2日】(午前の部) 瓦葺中学校 体育館 ・午前10時00分から午後11時00分まで
(午後の部) 上平中学校 体育館 ・午後 2時00分から午後 3時00分まで

④ 内 容 ※【別冊資料④】開催要項：参照

(6) 「上尾市地域クラブ活動ミーティング」の開催

- ① **開催の趣旨** 「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」に基づく本市の展開方針や取組の状況について、関係者の皆様に理解いただくとともに、参集の方々から意見を伺い、「地域の実態に応じた地域クラブ活動」について話し合う。
- ② **開催予定** 第8回：令和8年11月 第9回：令和9年3月
- ③ **会場** 上尾公民館 401講座室
- ④ **内容** ※検討中

(7) 各種研修会・シンポジウム等への参加

- 本事業に係る研修会やシンポジウム等に、部活動地域展開調整会議委員が参加し、先進的な取組事例に関する情報収集を行う。

(8) 各種調査の実施

- 令和8年度事業の充実及び次年度以降の本事業の発展につなげるために、必要に応じて、各種調査を積極的に実施する。

(9) 「上尾市立中学校に係る部活動の方針」一部改訂

- 令和8年8月より、「休日の学校部活動は行わない」体制に移行するため、令和8年6月を目途に方針を改訂する。

なお、主な改訂内容として、以下を予定している。

◎令和8年8月1日以降、休日の学校部活動は、原則実施せず、平日のみの活動とする。なお、平日については、1日以上休養日を設けるとともに、2時間程度の活動時間とする。また、大会参加に当たっては、あくまでも平日の学校部活動の中で、できるだけ準備をして、大会に出場する。

●補足事項●

※令和8年8月以降の「大会等の取扱い」について、当面の間、特例事項を設けることとした。

- ①令和8年8月中に、3年生が出場する大会やコンクール等の開催予定がある場合は、当該大会、コンクール等が終了するまでの間、休日に活動しても差し支えない。
※上記大会、コンクール等については、いわゆる「公式大会」等とする。
- ②学校部活動として、年度当初等に関係競技協会・連盟等への登録料を支払い済みで、大会等に参加しないと、所属生徒がその対価を受け取れない場合などは、休日に行われる関係競技協会・連盟等が主催する大会等に出場しても差し支えない。
- ③休日に行われる地域行事での発表活動等について、参加しても差し支えない。

(10) 上尾市教職員専用「部活動の地域展開」まとめサイト

- 教職員が、必要に応じて、地域クラブに係る情報を取得できるよう専用サイトを作成する。

- ① **掲載内容** ・「兼職兼業」申請に係る様式集（ダウンロードできるようにする）
・教職員用リーフレット
・AGEO地域クラブ活動予定・活動実績・大会での入賞実績
★スponsルアプリのログイン用URLをショートカットとして添付する。
(閲覧用専用アカウントを別途配布) 等
- ② **閲覧制限** ・上尾市教職員用アカウントでサイトを作成し、外部からの閲覧ができないようにする。

「AGEO地域クラブ」事業の進捗状況について

令和8年6月10日

事務局

1 実施要項

※「別冊資料⑤」参照

2 スポーツ庁・文化庁補助金の活用

➤ 令和8年度より「補助金」形式となり、以下のとおり、国及び県から補助を受ける。

(1) AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務委託費 ➤ **2/3を国・県が補助**

※「AGEO地域クラブ」については、スポーツ・文化芸術を一括りに運営を行っていることから、種目数（クラブ数）を基に業務委託費を按分し、スポーツ庁及び文化庁に対し、それぞれ補助金の交付を申請している。

(2) 上尾市地域クラブ活動参加支援交付金 ➤ **全体の1/2を国・県が補助**

3 AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務委託

(1) 業務委託先 NPO法人サンワエナジークラブ ※3年目

(2) 契約締結方法 随意契約 ※令和8年度から

(3) 主な業務委託内容

★「統括コーディネーター」の配置

4名程度（2名程度：事務所待機〔緊急対応〕 2名程度：定期巡回〔運営確認〕）

①地域クラブ活動実施前

- ・指導者及び参加者の募集・登録並びに生徒用スポーツ安全保険への加入
- ・スクール運営プラットフォーム（電子決済システム）の導入・運用
- ・各実施主体団体代表者及び指導者との連携／登録指導者研修の実施
- ・登録指導者への業務委託契約書の発行／交付
- ・参加者への事前連絡／欠席者対応
- ・緊急時対応体制の確認及び周知 等

②地域クラブ活動実施中

- ・欠席者／保護者対応
- ・緊急時対応
- ・各地域クラブ実施主体団体代表者及び登録指導者との連携 等

③地域クラブ活動実施後

- ・活動実績の集約
- ・次回活動計画の周知
- ・効果検証への協力
- ・指導者謝金の支払い
- ・参加費の徴収 等

④その他

- ・実施主体（教育委員会）との連携
- ・積極的な広報業務の実施（自団体ホームページでの事業周知・SNSの活用 等）

4 前期（４～７月）開設クラブ・参加者 等

※令和８年４月３０日時点

（１）前期（４～７月）参加申込者数・開設の有無・正規種目／チャレンジ種目の分類

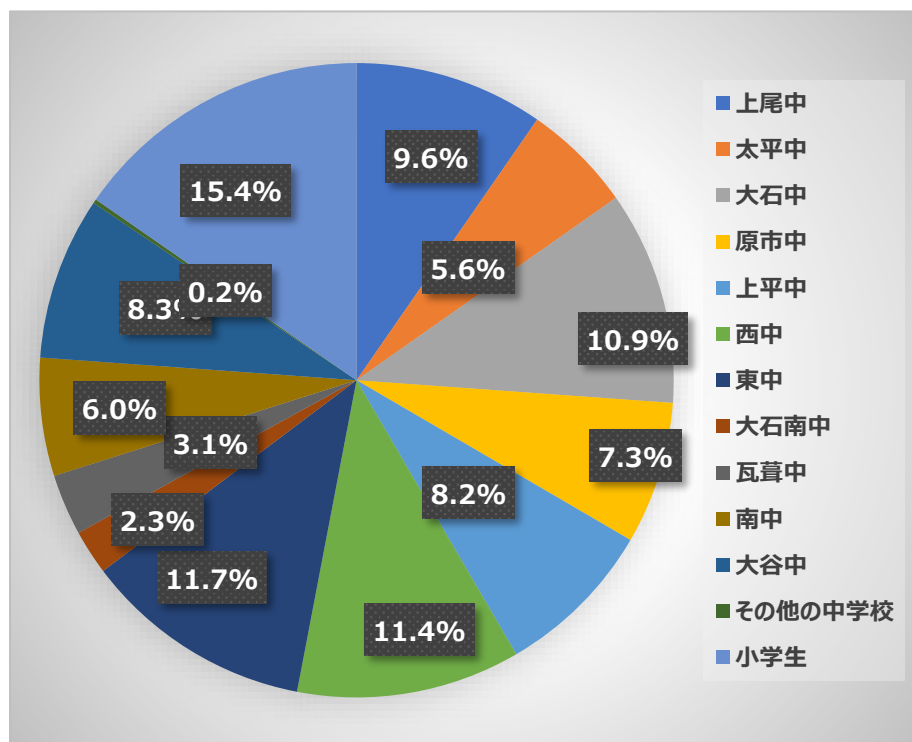
	開設クラブ	実施主体団体	活動場所	参加 申込者数	開設 有無	正規／チャレ
1	S・S・C	サンワエナジークラブ	大谷中・体育館	8	○	チャレンジ
2	ニュースポーツ	スポーツ推進委員連絡協議会	上平中・体育館	16	○	正規
	ゲートボール	ゲートボール協会	平塚ゲートボール場	2	×	※開設せず
3	ダンス	サンワエナジークラブ	西中・体育館	41	○	正規
4	フラダンス	ハーワ フラ オカイレオ	上尾中・武道館	7	○	チャレンジ
5	ソフトテニス（西）	サンワエナジークラブ	南中・テニスコート	63	○	正規
6	ソフトテニス（東）	サンワエナジークラブ	東中・テニスコート	61	○	正規
7	バスケットボール（西）	TRUST（トラスト）	太平中・体育館	62	○	正規
8	バスケットボール（東①）	TRUST（トラスト）	原市中・体育館	35	○	正規
9	バスケットボール（東②）	RED SPACE（レッドスペース）	東 中・体育館	46	○	正規
10	ソフトボール	ソフトボール協会	上平中・第1運動場	7	○	チャレンジ
11	陸上競技	陸上競技協会中学部	上尾中・運動場	87	○	正規
12	バレーボール（西）	埼玉上尾メディックス	大谷中・体育館	34	○	正規
13	バレーボール（東）	埼玉上尾メディックス	上尾中・体育館	63	○	正規
14	サッカー	AGEO CITY FOOTBALL CLUB	上平中・第2運動場	91	○	正規
15	軟式野球（西①）	ALL AGEO	大谷中・運動場	81	○	正規
16	軟式野球（東①）	ALL AGEO	原市中・運動場	36	○	正規
17	卓 球（西）	サンワエナジークラブ	大谷中・武道館	37	○	正規
18	卓 球（東）	原市ジュニア卓球	原市中・武道館	20	○	正規
19	剣 道（西）	上尾市剣道連盟	大石中・体育館	12	○	チャレンジ
20	剣 道（東）	上尾市剣道連盟	上尾中・体育館	2	○	チャレンジ
21	バドミントン（西①）	サンワエナジークラブ	南 中・体育館	38	○	正規
22	バドミントン（西②）	サンワエナジークラブ	南 中・体育館	22	○	正規
23	バドミントン（東）	サンワエナジークラブ	東 中・体育館	45	○	正規
24	レジンクラフト	サンワエナジークラブ	平方東小・理科室	21	○	正規
25	プログラミング（西）	Kids Go Tech プログラミングスクール	平方東小・理科室	27	○	正規
26	プログラミング（東）	Kids Go Tech プログラミングスクール	芝川小・図工室	25	○	正規
27	手 芸	サンワエナジークラブ	富士見小・生活科教室	16	○	正規
28	書 道	サンワエナジークラブ	芝川小・多目的室	7	○	チャレンジ
29	合 唱	上尾少年少女合唱団	※未定（4月以降に決定）	12	○	正規
30	吹奏楽（西）	サンワエナジークラブ	太平中・音楽室	10	○	チャレンジ
31	吹奏楽（東）	サンワエナジークラブ	東 中・音楽室	11	○	チャレンジ
32	美 術	サンワエナジークラブ	平方東小・図工室	16	○	正規

▼ゲートボールは、参加者募集の結果、少数の参加申込であったため、団体との協議の結果、開設無となった。

開設クラブ 32 計 1, 0 6 1 名 ※マルチに参加する生徒 7 3 名を含む

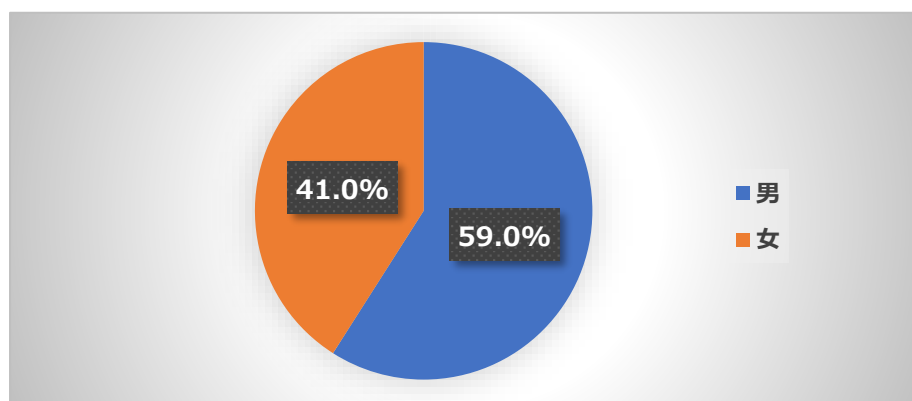
(2) 参加者の属性 等 ※令和8年4月30日時点 ☆会員数をベースに属性を分類しています。

①学校別 ※小学生については、1括りで計上



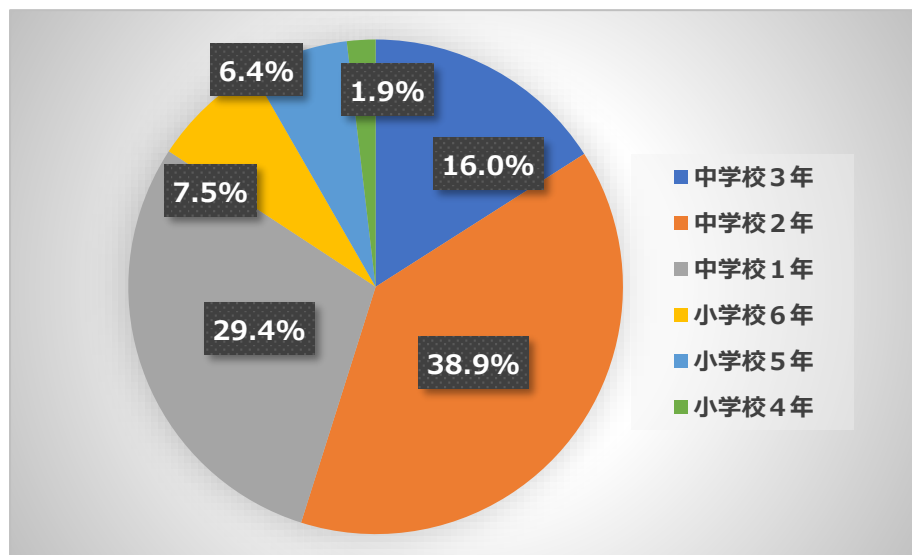
学校名等	会員数
上尾中	93
太平中	54
大石中	105
原市中	70
上平中	79
西 中	110
東 中	113
大石南中	22
瓦葺中	30
南 中	58
大谷中	80
その他の中学校	2
小学生	148
会員数の計	964

②男女別



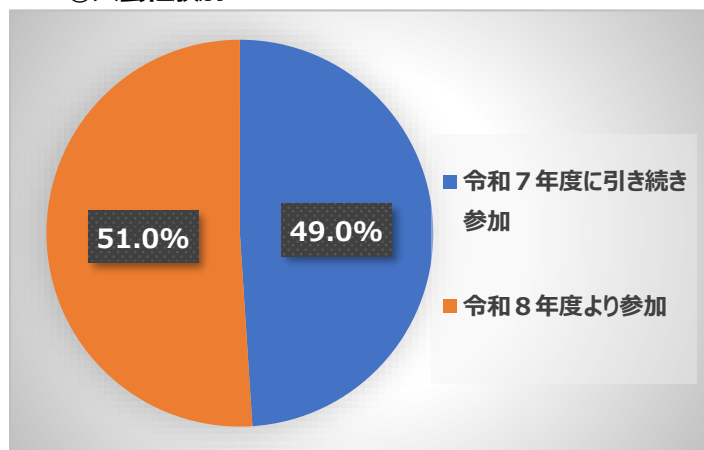
男女の別	会員数
男	569
女	395
会員数の計	964

③学年別



学年別	会員数
中学校3年	154
中学校2年	375
中学校1年	283
小学校6年	72
小学校5年	62
小学校4年	18
会員数の計	964

④入会経験別



種別	会員数
令和7年度に引き続き参加	472
令和8年度より参加	492
会員数の計	964

5 【前期】代表者会議・研修会・関係者との連携・活動時の対応

(1) 「AGEO地域クラブ」実施主体団体認定式・第1回代表者会議

- ① 開催日時 令和8年4月16日（木）
午後6時30分から午後8時00分まで

- ② 会場 上尾公民館 401講座室

③ 次第

- 1 令和8年度【前期】実施主体団体への認定書交付
- 2 挨拶 上尾市教育委員会 武田 直美 学校教育部長
- 3 事業主体（上尾市教育委員会）担当者紹介
- 4 運営団体（AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務委託団体）担当者紹介
- 5 実施主体団体 種目コーディネーター 自己紹介
- 6 行政説明
 - (1) 「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」について
 - (2) 上尾市認定地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」令和8年度の実施について
 - (3) 「AGEO地域クラブ」実施主体団体の認定について
- 7 指示・伝達
 - (1) 活動実施に係る共通理解事項について
 - ・運営方針について ・指導方針について
 - ・「スポスルアプリ」の利活用について
 - ・参加者（生徒・保護者）との連携について
 - ・会場使用／学校備品等借用について
 - ・緊急時の対応方法について（緊急時の行動フロー・AEDの使用）
 - (2) 謝金の支払いについて
 - (3) 保険について
 - (4) 指導者研修会・ライセンスの交付について
- 8 質疑・応答



④ 出席者

- （事業主体）学校教育部長・学校教育部次長・指導課長・指導課担当
 （運営団体）AGEO地域クラブ統括コーディネーター
 （実施主体団体）種目コーディネーター ※実施主体団体代表者

(2) 第1回 全体指導者研修会

- ① 開催日時 令和8年4月19日(日)
午前9時30分から午前11時30分まで
- ② 会場 上尾市立上尾中学校 体育館
- ③ 次第



- 1 挨拶 上尾市教育委員会 田崎 守 指導課長
- 2 事業主体(上尾市教育委員会)担当者紹介
- 3 運営団体(A G E O地域クラブ統括コーディネーター業務委託団体)担当者紹介
- 4 行政説明(上尾市教育委員会より)
 - (1)「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」について
 - (2)上尾市認定地域クラブ活動「A G E O地域クラブ」令和8年度の実施について
 - (3)「A G E O地域クラブ」実施主体団体の認定について
 - (4)その他
- 5 基調講演 テーマ 「スポーツを通じた豊かな人間形成」
講師 埼玉県立久喜高等学校 教諭 早川 拓 様
- 6 研修
 - (1)心肺蘇生等の応急手当について
 - (2)緊急時の対応方法(緊急時の行動フロー・A E Dの使用)について
 - (3)A G E O地域クラブの指導者としての心得について
 - (4)その他

④ 出席者

(事業主体)指導課長・指導課担当 (運営団体)A G E O地域クラブ統括コーディネーター
(実施主体団体)A G E O地域クラブ全登録指導者

⑤ 補足

ア 研修を受講した指導者には、「A G E O地域クラブ」指導者ライセンスを交付する。

イ 止むを得ず、出席が出来なかった指導者は、研修の様子を録画した動画を視聴する「オンデマンド型研修」を受講し、レポートを提出することで指導者ライセンスを交付する。

ウ 参加者の主体的な受講を促すため、テーマに即した協議(課題解決)を行う時間を設定し、他種目(クラブ)の指導者との交流を実施した。



(3) 関係者との連携

- ① 参加者(保護者) スポスルアプリを通して、統括コーディネーター及び種目コーディネーターから初参加に係る事前連絡を丁寧に実施する。
- ② 各中学校 スポスルアプリ閲覧用アカウントを発行し、各中学校長に配布する。
- アカウントを通して「スケジュール」「活動実績」が確認できる。
- ※個人情報保護の観点から、指導者等、保護者間のやり取り等については閲覧できないように設定している。

(4) 活動時の対応について

① スポスルアプリの活用

ア 統括コーディネーターからの連絡

(指導者へ) 運営ルールや安全な活動の実施に関する連絡及び注意喚起等を実施

(保護者へ) ① スポスルの活用方法や、緊急時の連絡体制等について連絡を実施

② 各実施主体団体種目コーディネーターの連絡を補足

イ 種目コーディネーター（指導者）からの連絡

(保護者へ) 持ち物や活動方針等についての連絡を実施

(統括 C へ) 活動実績を報告

ウ その他

・ 出欠連絡や、保護者からの質問対応を実施

・ 参加費の徴収等については、5月より実施

(4月分・5月分の参加費・通信費及び年間費の徴収を開始)

② 活動巡回（統括コーディネーター）

ア 活動実施時に、統括コーディネーターが巡回を実施

➤ 実施主体団体の困り感や悩みに対する支援を実施

イ 活動支援（指導）

➤ 活動を視察した後、統括コーディネーターから、種目コーディネーターに対する指導を、必要に応じて行うこともある。



4 後期に向けて

(1) 後期参加者募集要項

※「別冊資料⑥」参照

- ① 新規参入の実施主体団体については、AGEO地域クラブ代表者会議として、面接・審査を行った上で、認定を判断した。
- ② 各クラブの実施日等については、事前に各種目コーディネーターとの調整により決定した。
- ③ 会場及び備品の使用及び借用については、関係施設長との調整を実施済みである。

(2) 第2回「AGEO地域クラブ」指導者募集に係る説明会の開催

- ① 趣 旨 「AGEO地域クラブ」完全展開に係り、兼職兼業を希望及び検討する教員に対し、AGEO地域クラブの構想や兼職兼業に係る手続き等を説明し、AGEO地域クラブでの活動にスムーズに関われるようにする。
※地域クラブの指導者を務めることを斡旋するものではない。
- ② 開催日時 令和8年6月26日（金）午後6時30分から午後7時30分まで
- ③ 会 場 上尾公民館 講座室503
- ④ 参加対象 市内小・中学校教職員（希望者）
- ⑤ 内 容
ア 「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」について
イ 上尾市認定地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」について
ウ 「兼職兼業」申請に係る事務手続きについて
エ その他

「イングリッシュサロン」事業の進捗状況について

令和8年6月10日

事務局

1 実施要項・参加者募集要項

※「別冊資料⑦⑧」参照

- (1) 参加者募集期間 令和8年5月12日（火）から5月27日（水）まで
- (2) 開始日 令和8年6月6日（土）※市内4公民館（上尾・大谷・原市・大石）を利用して実施
- (3) 令和7年度からの変更点
 - ①参加費 1回600円（月会費徴収制 1,200円/月）
※欠席による返金は実施しない
 - ②その他 生涯保険及び損害賠償保険に加入（参加者による実費負担）

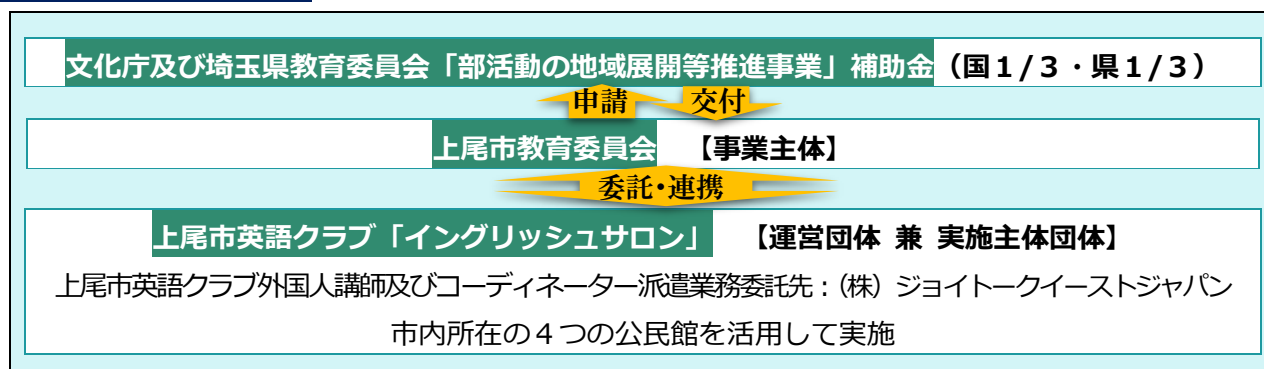
2 基本的な実施方針

- (1) ノウハウに長けた民間事業者に業務を委託する。（上尾市英語クラブ外国人講師及びコーディネーター派遣業務の委託）
- (2) AGEO地域クラブ代表者会議（AGEO地域クラブ統括コーディネーター）と適宜連携する。
- (3) 市内所在の4つの公民館を会場（4拠点）に、希望する中学生を対象として実施する。
- (4) 文化庁「令和8年度文化芸術振興費補助金」の交付申請を行う。（2/3を国・県が補助）
- (5) 関係団体（国際交流経協会 等）との連携を積極的に実施する。
- (6) 「イングリッシュサロン」事業実施に伴い、事前を含む事業の周知啓発活動を積極的に実施する。（各種リーフレットの発行・ホームページにおける周知啓発活動の実施 等）

3 上尾市英語クラブ運営業務委託

- (1) 業務委託先 (株) ジョイトークイーストジャパン ※3年目
- (2) 契約締結方法 条件付一般競争入札 ※契約締結日：令和8年5月11日（月）

4 基本構想イメージ



5 参加申込者数 ※令和8年5月27日時点

上尾公民館	原市公民館	大石公民館	大谷公民館	計
15名	10名	13名	17名	55名

休日の「AGEO地域クラブ」完全展開に向けて 平日の学校部活動の地域展開に向けた諸課題について

－ 協議用資料 －

令和8年6月10日

事務局

1 協議テーマ①「休日の『AGEO地域クラブ』完全展開に向けて」

- ★先程の報告では、各事業の進捗状況をご説明いたしましたが、事務局としては、基本方針に基づく取組について、まだまだ精査・改善の余地があると考えております。
- ★委員の皆様には、現在の取組について様々な視点からご意見・ご評価をいただくとともに、**休日の「AGEO地域クラブ」の完全展開に向け、「教育委員会としてどのような役割を果たすべきか」といった点を中心に、御意見を賜れますと幸いです。**

2 協議テーマ②「平日の学校部活動の地域展開に向けた諸課題について」

- ★本協議会では、これまで休日の地域展開に係る諸課題を協議してまいりましたが、今後は、休日続く「平日の地域展開」についても検討を進める必要があります。教育委員会では、平日についても地域展開を推進する方向で考えておりますが、具体的な方針や手法については、まだ定まっていない状況です。
- ★指導者の確保、活動時間や活動場所の確保、生徒の安全な移動など、多くの課題が予想されますが、今後の解決に向けた方向性を探るため、委員の皆様には、**「平日の地域展開を進めるにあたり懸念される点」や「課題解決の方向性」などについて、ご意見を賜れますと幸いです。**

3 協議の方法

(1) グループ協議の実施

★本日は、2グループに分かれて意見交換を行いたいと思います。

グループA 只隈委員長 ・ 金子委員 ・ 高山委員 ・ 根本委員 ・ 熊田委員（5名）

グループB 萩原副委員長 ・ 小林委員 ・ 齋藤委員 ・ 宮田委員 ・ 永井委員（5名）

(2) グループ協議の方法

★上記2つの協議テーマについて、様々な視点で意見交換をいただければと存じます。

ア 協議テーマ①「休日の『AGEO地域クラブ』完全展開に向けて」

①「休日の地域クラブ活動の実施」という側面を考える諸準備

②「平日の学校部活動の実施」という側面を考える諸準備

・ 生徒に対して ・ 保護者に対して ・ 教職員に対して ・ その他

イ 協議テーマ②「平日の学校部活動の地域展開に向けた諸課題について」

①環境整備（指導者の確保・活動場所等）を中心に考えたときに

②安全面（生徒の移動・活動時間等）を中心に考えたときに

③先行する休日の地域展開をもとに考えたときに

上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会条例をここに公布する。

令和 5 年 3 月 2 4 日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市条例第 2 号

上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会条例

(設置)

第 1 条 部活動の地域展開並びに地域におけるスポーツ及び文化に係る環境の一体的な整備を推進するため、上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(定義)

第 2 条 この条例において「部活動の地域展開」とは、上尾市立の中学校（以下単に「学校」という。）における持続可能な部活動の実現及び教員の負担軽減を図るため、その活動の場を学校から地域に段階的に展開する取組をいう。

(所掌事務)

第 3 条 協議会は、上尾市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 学校における部活動の現状及び課題に関すること。
- (2) 部活動の地域展開の推進に係る体制の整備に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、部活動の地域展開の推進に関し教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 4 条 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内においてスポーツの振興に関する活動を行う団体を代表する者
- (3) 市内において芸術及び文化の振興に関する活動を行う団体を代表する者
- (4) 学校の校長、教員、部活動指導員（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 78 条の 2 の部活動指導員をいう。）その他の学校関係者
- (5) 学校に在学する学校に在学する生徒の保護者を代表する者生徒の保護者を代表する者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱され、又は任命された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 協議会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数ときは、議長の決するところによる。

(関係者の会議への出席等)

第8条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聴くことができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部において処理する。協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年上尾市条例第17号)の一部を次のように改正する。

第1条の2第27号の4の次に次の1号を加える。

(27)の5 上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会

別表第1の27の4の項の次に次のように加える。

27 の5	上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会	
	委員長	日額 7,000円
	委員	日額 6,000円

3 この条例は、令和8年4月1日から施行する。